

# 令和5年度 第1回 船橋市文化財審議会会議録

[日 時] 令和5年5月29日（月曜日） 午前10時 開始

[場 所] 船橋市役所 本庁舎7階 教育委員室

[出席者] 柴田委員長、吉武委員、湯浅委員、青木委員、菅根委員、

[欠席者] 金出副委員長、阿部委員、藤井委員

[事務局] 阿部文化課長、白井文化課長補佐、小中埋蔵文化財調査事務所長、菅野文化財保護係長、  
白崎埋蔵文化財保護班長、坂本主事

[議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由]

- (1) 令和4年度文化財保護・調査・普及事業の報告について（公開）
- (2) 令和5年度文化財保護・調査・普及事業の計画について（公開）
- (3) 取掛西貝塚保存活用事業について（公開）
- (4) その他 次回開催予定について（公開）

[傍聴者数] 0 人

[決定事項]

議題（1）から（4）までの項目について事務局から報告し、質疑応答および意見交換を行った。

---

## 議事

[報告事項]

柴田委員長：それでは議事に入ります。報告事項（1）令和4年度文化財保護・調査・普及事業等について、事務局から説明をお願いします。

事務局：報告事項（1）の資料は1～9ページまでとなります。令和4年度の文化財保護・調査・普及事業について報告いたします。

- ① 取掛西貝塚の保存事業につきましては、報告事項（3）で詳しく報告します。
- ② 埋蔵文化財に関する問い合わせや文書照会の詳細な業務実績については6～9ページを参照ください。
- ③ 遺跡の発掘調査（本調査）は8件で、川ノ上遺跡、上ホシ遺跡、中法伝貝塚、東中山台遺跡群、ユルギ松遺跡で本調査を実施しました。そのほか、確認調査が25件あり、コロナ禍ではありましたが、調査件数は例年とほとんど変わりありませんでした。
- ④ 刊行した発掘報告書は10冊あります。No.1の令和4年度船橋市内発掘調査報告書は、国と県の補助をいただき、市内の確認調査結果をまとめた報告書です。No.2以降は前年度等の発掘調査成果をまとめたものです。
- ⑤ は民俗文化財を中心に調査を行っており、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、中止になった行事が多く、調査は4件と少なくなりました。湊町で行われた八劔神社の本祭り（3年に1度）などを調査しました。

また、金出委員にご協力をいただき、東邦大学内にありました旧陸軍の騎兵旅団時代の倉庫の解体の際に建造物の構造などの調査を実施しました。レンガなど一部部材は郷土資料館が収集しました。今後、何らかの形で報告をまとめる方向で考えています。

⑥ 二和の野馬土手の維持管理のため年2回の草刈りを実施しました。

⑦ 指定文化財の所有者・管理団体 22 件に文化財の維持管理に関する補助金を交付しました。修繕は2件で、「梯子乗りと木遣り歌」の梯子等用具購入、「高根町神明社の神楽」の衣装修繕等に補助しました。コロナ禍で文化財の所有者・管理団体の会合が開けていなかったため、4年度は修繕等の相談が少なくなっていました。今後は修繕に関する相談も増えてくることが予想されます。

⑧ 文化財防火デーは、コロナ禍以前は、船橋大神宮の灯明台等では地元の小学生交えて大々的防火訓練を実施していましたが、令和2年度より多くが中止となり、一部は関係者のみで実施していました。令和4年度は1か所のみで、東葉高等学校正門で東葉高等学校の生徒・先生を交えた防火訓練を実施できました。

続いて普及事業について、説明いたします。

① 昨年度、文化財説明板を2基設置しました。また②「船橋市の文化財」を刊行し、有償頒布予定です。また市のホームページや全国遺跡報告総覧に掲載し、インターネットでも閲覧できるようにする予定です。

③ 昨年度は主に後半に、6か所7回の遺跡見学会・発掘体験を実施しました。遺跡発掘が進み、見ごろを迎えた土日を中心に見学会を開催し、多い時には300人以上の参加がありました。

④ 令和3年度に引続き、取掛西貝塚講演会を開催しました。船橋駅南口のきららホールにて3/11、3/18に実施し、計390名の参加がありました。また、文化庁などの主催で、全国各地の博物館で行われた巡回展「発掘された日本列島2022」展に、取掛西貝塚の出土資料が展示されました。

⑤ -1. 埋蔵文化財の講師派遣は前年度より件数が増え11回開催し、参加者は466名でした。公民館や市民大学校等に文化課職員を派遣しました。取掛西貝塚に関する講義が多く、教職員の研修会に講師を派遣しました。

⑤ -2: 歴史文化財の講師派遣は、野馬土手隣接の二和小学校で実施した授業のみです。過去2年間コロナにより実施していなかったため、受講していない4,5年生にも行ってほしいとの要望を受け、通常3年生に行っている授業を3学年に対して授業を行いました。

事務局からの報告は以上です。

柴田委員長：報告がありました。質問等ありましたらお願いします。

菅根委員：2ページの⑤未指定文化財の調査とはどのように行ったのですか。

事務局：動画記録まではできていませんが、写真撮影をして時系列に行事内容をまとめ、関係者に聞き取った内容の記録をとっています。これは行事が行われるごとに記録しています。

柴田委員長：コロナで出来なかったのが聞き取りなど様々な手段で補充の調査を行ったということですね。

青木委員：騎兵旅団に関するものは戦争遺跡にあたると思うが、市としての戦争遺跡の保存についてのどのような考えを持っているのですか。

事務局：現在、戦争遺跡の保存や指定に関して、市としての明確な方向性は定めていません。

青木委員：今後、そのようことを扱っていくならば、調査や保存する際にどのような課題があるの

か課題の抽出を予め行っていった方がよいのではと思います。

青木委員：今年、学校が150周年となる場所が多くあります。個人情報には難しいと思うが、他の資料は保存対象となりうる。学校が存続すれば学校資料は保存されると思うが、もし廃校などになっていくのであれば、その資料を今後文化財としてどう残していくか、課題を抽出して、検討していったほうが良いと思います。

湯浅委員：博物館でも学校資料の件は課題となっています。連携や引継ぎが難しい面もあります。個別にあがってくる案件もあると思うので、博物館と連携を図るようにするとよいのではないのでしょうか。博物館の勤務経験からいくと、市の文化財部門が単独で行うことには困難なところがあると思います。

柴田委員長：騎兵旅団以外にも船橋には戦争に関するものがありますか。行田の無線塔などが該当しますか。

事務局：無線塔は、基礎部分のみが残っています。戦争遺産については取り扱いが難しい面もありますが、今後、保存の要望などがあるかもしれません。基本的な方向性を考えていかなければならないと思っています。

他には習志野駅前に東部軍管区教育隊の裏門の柱が残っています。現地には取り立てて看板などは設置していないので、知らない人も多いかもしれません。また、自衛隊の習志野駐屯地内には移築された御馬見所、戦後の占領軍の建物などがあり、駐屯地の現在の門も陸軍時代のものが2か所現存しています。

青木委員：しっかりとした理論を持っておくべきです。まずは、どこに何があるか把握することが大事です。

菅根委員：維持管理が非常に大変です。国の指定となればよいのですが、そうでない場合は補助もなかなかもらえないので、保存をする際はそのことを念頭に入れておくほうが良いです。

柴田委員長：騎兵旅団の建物は解体済みですか。

事務局：建物は解体済みです。基礎部分のレンガが残っている部分があります。桜の文様の入った煉瓦が残っており、年代の特定ができると思われます。

柴田委員長：学校資料の保存も課題に上がりましたが文書の保存期間に決まりはありますか？

事務局：決まりはあると思います。

青木委員：廃棄する際に資料館などでの引き取りのルール作りを整備してはどうでしょうか。

湯浅委員：東中山台遺跡群やユルギ松遺跡等、中世の遺跡をしっかりと調査していただき、ありがたいと思っています。市川市史編さんに携わっているのですが、「五花鏡」の写真や遺跡のロケーション、情報について利用させてほしいです。後日、図版利用について相談させてください。

吉武委員：市川と船橋は歴史的にも地域的にも密接に関わっています。近世においても、市川船橋戦争であったり（本郷村に逃げ来た江原素六の話など）江戸時代に市川や船橋に領地を持っていた朝比奈家について不明なことがあるので、船橋市で所有する史料があれば、保存していただければと思います。

事務局：現在、市で保有する史料はありませんが、郷土資料館に近世史を専門とする学芸員がおられますので、今後、近世の文書類の収集・整理が行われていくと思います。

柴田委員長：昨年も吉武先生から要望があり、船橋市も調べていくとのことだったと思いますが？

事務局：要望はいただいておりますので、機会があるときにまとめていきたいと思っております。

柴田委員長：その他質問はありますか？なければ、次へ進めます。

続いて報告事項（２）令和５年度文化財保護・調査・普及事業計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局：令和５年度の計画について報告します。

- ① 取掛西貝塚についてはこの後の報告事項（３）で詳しく報告します。
- ② 開発等に伴う発掘調査ですでに予定が入っているものについては遺跡名をいれていきます。その他、今後の見込み件数を表に示しております。
- ③ 報告書刊行については７冊を予定しています。
- ④ 市単独整理作業は、取掛西貝塚の継続研究のほか、海老ヶ作貝塚（２）調査地点、平成２７・２８年度の市費単独発掘調査の整理作業を行う予定です。
- ⑤ 指定・未指定文化財調査予定ですが、コロナ禍でしばらく行われなかった市内祭礼や民俗行事が再開されると思われまますので、調査を行う予定です。
- ⑥ 「下野牧二和野馬土手」は年２回の草刈りに加えて、今年度は枝打ち、剪定を行います。また近隣の二和小学校にて、野馬土手に関する授業を行う予定です。
- ⑦ 指定文化財補助事業については、指定文化財等の管理伝承費や修繕等に対して引き続き補助を行っていきます。

## ２．普及事業について、説明します。

- ① 文化財説板、遺跡説明板の設置を引き続き行います。令和４年度は文化財説明板のみでしたが、今年度は文化庁からの補助をもらい、遺跡説明板を３基設置する予定です。
- ② 刊行物は遺跡マップと取掛西貝塚に関するリーフレット・パンフレットを市内小中学校に重点的に配布し、博物館、公民館等で市民に配布する予定です。
- ③ 遺跡見学会は昨年好評をいただいたので、遺跡発掘調査時に随時、今年も開催する予定です。
- ④ 講師派遣・講座予定ですが、表のとおり、現時点で多くの依頼がきています。地域のことを知りたいという学習意欲が高まっているのを感じています。

## ３．その他について、説明します。

昨年度開催したふなばし歴史・文化フォトラリーを今年度も開催予定です。郷土資料館、飛ノ台史跡博物館、三番瀬環境学習館、船橋アリーナの吉澤野球記念館を会場とする予定です。

また、「海ノ民話のまちプロジェクト」という日本財団が推進しているプロジェクトがあり、自治体ごとに５分程度の民話を基にしたアニメを作成する事業に、今年度、船橋の民話が１つ選ばれ、今後アニメ作成に協力し、完成した際には、小学校等で映写していく予定です。

補足です。④-1について、千葉県文化財保護協会から取掛西貝塚についての講座依頼があり、10月頃に開催を予定しています。

柴田委員長：大体の事業は継続的な事業ということによろしいですか。

事務局：基本的にそうです。今年度はじめて行う事業は「海ノ民話プロジェクト」が該当します。

柴田委員長：このアニメは船橋のこういった話なのですか？

事務局：船橋市の夏見にある城跡にいたとされる白蛇の民話のもとになるアニメです。民話団体にも協力してもらい、千葉テレビが主導で進めています。文化課は作成後の普及事業を中心に関わることになっています。

柴田委員長：何かほかにご質問などはありますか？

菅根委員：講師派遣は、中近世の講座を行う際には、郷土資料館等から派遣しているのでしょうか。

事務局：出前講座は、市であらかじめ講座を設定し、その講座に市民団体が申し込む形で行っています。中近世の講座としては設定していません。6月に宮本公民館で行う講座は、出来れば江戸時代以降の身近な時代の話を行ってほしいと要望を受けていますので、そのような内容で実施する予定です。申込団体のオーダーに応じて文化課が派遣したり、郷土資料館が派遣したりしています。

出前講座のメニューにある「遺跡から見る地域の歴史」は、実際には中近世も含めたその地域の通史的な講座を実施していて、遺跡を主に取り上げていますが、石造文化財や文書資料なども紹介・説明しています。

柴田委員長：丸山が3つあるのはたまたま依頼が重なったのでしょうか。

事務局：丸山公民館からの講座の申請については取掛西貝塚の講座と別に、地域の文化財を歩いて回りながらの講座を希望されていて、後者は2回に分けてほしいと言われているためです。

表記している人数は定員で、大体は30～40人ほどの参加者となる見込みです。

柴田委員長：『船橋市の文化財』の刊行はどの頻度ですか。

事務局：特に定めはありません。今回は、取掛西貝塚や二和野馬土手が新たに指定文化財に加わり、玉川旅館が登録抹消になったため、改訂しました。

柴田委員長：取掛西貝塚の動物の骨の実物はどこに保存してあるのでしょうか。

事務局：埋蔵文化財調査事務所にあります。必要に応じて展示等に出しています。

青木委員：取掛西貝塚の動物骨集中について、レプリカ作成や三次元測量は行っているのですか。

事務局：いずれも行っていませんが、いくつかの写真を組み合わせると三次元画像にできると思います。

青木委員：可能であれば、これまでの写真を用いて三次元画像にすると良い資料になると思います。

柴田委員長：他に意見等ありませんか。なければ(3)取掛西貝塚保存活用事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局：「取掛西貝塚保存活用事業の報告について」1. 令和4年度事業報告を説明します。

(1) 史跡取掛西貝塚保存活用計画の策定ですが、令和5年度中に計画を策定し、令和6年4月から計画を開始する予定です。現在の検討状況ですが、別添資料の骨子(案)をご覧ください。大きく保存管理、活用、整備、運営・体制の4つにわけて策定委員会で議論しています。今後、さらに短期・中期・長期に整理して議論を進める予定です。

公有地化がほとんど進んでいない状況ですので、短期的には周知啓発などのソフト面での活用が中心となると思います。アンケートの結果、取掛西貝塚の認知度がまだまだ低い

ので、まず学校教育を中心に周知を進めていきたいと考えています。運営体制のところですが、継続研究について、この審議会に進捗状況を報告し、ご助言いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(2) 継続研究ですが、植物遺体については、遺跡から出てきた炭化した植物の種や実に残っている圧痕の同定を進めています。動物遺体については、どのような種類のものがどれほどあるか、基礎データの確認を行っています。これらの調査は、令和5年度以降も実施していく予定です。

(3) 文化庁ほかが主催する全国巡回展「発掘された日本列島 2022」展で、取掛西貝塚の出土品が展示されました。展示物はすでに市に返却されておりまして、今年度、郷土資料館での展示を計画中です。

(4) は埼玉県で行われた「関東考古学フェア」で、当市より白崎を派遣して講演を行いました。

(5) 取掛西貝塚講演会は毎年行っているもので、4年度は2週連続で実施し、390名の参加がありました。

(6) 普及用パンフレットの配布ですが、毎年、学校を中心に行っています。市内小学校3年生に児童向けパンフレット、小学校6年生にリーフレット、中学校1年生に中級編パンフレットと遺跡マップを配布しました。今後は動画もあわせて配布し、学校の授業で教材としての利用をはかっていきたいと考えています。

(7) 刊行物と動画のweb公開については、国立奈良文化財研究所が運営する「全国遺跡報告総覧」に新たに取掛西貝塚のパンフレット等と動画を公開しました。今後は遺跡の発掘調査報告書なども同様に公開していきたいと考えています。

続きまして、取掛西貝塚保存活用事業の「2. 令和5年度事業予定について」説明します。

(2) 史跡用地の取得は5年度に2か所を予定しています。1つは千葉県地方土地開発公社からの買戻しの用地です。6年度以降も希望のあったところから取得していく予定です。

(3) さきほどお話ししたとおり、5年度も継続して植物遺体と動物遺体の調査を行います。令和6年度には一度成果としてまとめ、公表したいと考えています。

(4) 取掛西貝塚講演会は、3/9に2名の講師を招き実施する予定です。

(5) 普及用パンフレットは引き続き中学校への配布のほか、市民への配布を行います。

(6) 取掛西貝塚が国史跡に指定されたことから、令和5年度から全国史跡整備市町村協議会に加盟しました。総会などにも参加し、他市町村との情報交換を行っていく予定です。

柴田委員長：骨子（案）については策定委員会の立ち上げからどれくらいでまとめたのでしょうか？

事務局：4年度までに策定委員会を5回開催しており、第4回と5回で議論しています。

柴田委員長：縄文時代の遺跡は特に著名なところを除いて、どれくらい認知度があるのでしょうか。

取掛西貝塚のように25%も知られているのは認知度としては高い気もしますが。

青木委員：骨子（案）には10年計画とあるが、博物館の整備検討などを10年計画内で実施するつもりなのか、将来的に行うものとして10年計画以降に行うつもりなのでしょうか？

10年以内の実施とすると予算や期間としても相当困難にも思えます。

事務局：10年の中で計画を立て、実際の施設の整備はその先の話になると思っています。飛ノ台史跡公園博物館のリニューアルなども話もあり、そういった機会に展示・公開の施設の整備を考えていきたい。

湯浅委員：現地視察も行ってもらっていて、活用計画も策定されていることに感服している。例えば現地にビジターセンターのようなものを作る構想はないのでしょうか？

事務局：職員が常駐する施設は難しいと思っています。しかし、現地に市が保有する建物があるので、何らかの活用を考えていくことになると思います。

計画における長期の最終的な目標においては、青木委員から話があったように現地に学習拠点としての博物館をとという考え方もありますが、今回の10年を期間とする計画内での中期的な計画としては中期スパンで既存の博物館を利用する考え方です。現在、S地点にある取掛西貝塚分室は建物内で出土資料の保管をしています。分室を活用できるように現在保管されている出土資料は別の保管場所を確保することが必要と考えています。

青木委員：加曾利貝塚の整備委員長をしています。加曾利貝塚は次年度から展示施設を公開しますが、博物館の建て替えには5年を要しています。計画構想も相応に時間がかかることを考えなくてはいけない。人々に資料を見てもらうためには拠点を設けることが重要です。

柴田委員長：取掛西貝塚の保存活用計画については、方針や課題を読み解くと現状はまだこれから検討していく点があるように見えます。以前現地に行ったときは史跡の場所がわかりづらく思いました。ぜひ、市民がアクセスしやすい環境整備努力してほしい。

青木委員：史跡公園として整備するというスタンスを取るのであれば、ぜひとも展示のことを考えて、視点に入れて実施した方がよいです。

柴田委員長：考えていることだとは思いますが、案内板の設置、トイレや駐車場の設置など、周知のための環境整備は必要だと思います。近隣住民との共存はぜひ進めてください。

事務局：アンケートの結果では、近隣住民には不安に思っている方もいらっしゃいます。まずは地域の方に誇りに思ってもらえるように、不安をとり除けるように理解促進に努めていきたいと考えております。

柴田委員長：中・長期のことになると思うがぜひとも実施してください。

他に意見等ありませんか。なければ5. その他について。何かございますか。

湯浅委員：地方登録文化財の制度について、他自治体でも設けているところがありますが、船橋市はどのように考えているのでしょうか？

事務局：現在、船橋市としては制度を設けることは考えておりません。千葉県が先行して制度を設けており、市でも必要な制度かどうか、その動きを見ています。

湯浅委員：県内の他自治体で計画を進めているところがありますか？

事務局：東京の区は設けているところが多いです。県内では法に地方登録文化財制度が盛り込まれる前から設定している千葉市や佐倉市などがあります。

青木委員：そうすると、そののちに改めて市内の文化財の実態調査をすることも考えられるのでしょうか。

事務局：そのように思います。取掛西貝塚保存活用計画の策定後は、現在文化庁が推進して全国的でも多くの自治体が策定しています地域活用計画の策定についても検討していくこととなると思います。その地域活用計画の検討とあわせて実態調査や地方登録文化財制度設定の検討もする

ことになるのではないかと思います。

菅根委員：船橋市で制度を設ける話が進んできたら、教えてください。

柴田委員長：他に意見などがなければ、事務局から何かありますか。

事務局：次回の開催予定についてですが、ここ3年、審議会での文化財の現地視察を行えませんでした。今年度は10・11月ごろに博物館で取掛西貝塚の展示を開催予定であるので時期を合わせて、視察も兼ねて文化財審議会を開催できればと考えています。

柴田委員長：以上を持って令和5年度第1回文化財審議会を閉会とします。